事　務　連　絡
令和８年11月17日

都道府県旅行業担当課　御中

観光庁参事官（旅行振興）

サイバーセキュリティに関する「緊急対策パッケージ」の策定について（周知）

昨今、サイバー攻撃による不正アクセスや情報漏えいの事案が相次ぎ、国民生活や企 業活動に大きな不安と影響が生じております。

こうした状況を踏まえ、サイバーセキュリティに関する関係閣僚会議（第２回）において「サイバーセキュリティ緊急対策パッケージ」が決定・公表されましたので、お知らせいたします。

「緊急対策パッケージ」は、昨今の深刻なサイバー攻撃の状況を踏まえ、早期に実施すべき施策を「ＡＩも活用した基本的な対策の徹底」「情報収集・集約、捜査・分析体制の強化」「サイバー攻撃への対処の戦略的な実施」「被害者支援・被害拡大防止策の強化」の４つの柱で整理したものになります。併せて、国家サイバー統括室（NCO）において、関係機関の相談窓口、注意喚起、各機関の発表等を集約した「サイバー対応特設サイト」が開設されておりますので、インシデント発生時の相談先や最新の注意喚起等の確認にご活用ください。

また、サイバー攻撃による被害状況を政府全体で把握・集約するため、被害が発生した場合又は被害に関する情報を把握した場合には、速やかに登録行政庁にご一報いただきますよう改めて徹底をお願いいたします。

貴都道府県におかれましては、政府の動向・取組としてご把握頂くとともに、貴都道府県登録の旅行業者等に対して上記及び別添の内容を周知いただきますようお願いいたします。

（参考）サイバー対応特設サイト

https://www.cyber.go.jp/tokusetsu/contactpoint_advisory_hub/index.html

■添付資料

・【別添１】サイバーセキュリティ緊急対策パッケージ（概要）
・【別添２】サイバーセキュリティ緊急対策パッケージ（別紙「施策一覧」を含む）
・【別添３】古川大臣提出資料「サイバーセキュリティ緊急対策パッケージについて」